

基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

別紙2

施策の方向性：優れた自然環境の保全と活用

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名称	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
1	天然記念物等 指定文化財の 保護・管理	天然記念物等 指定文化財の 保護・管理	天然記念物等指定文化財を定期的に巡視し、 国や県等の関係機関及び所有者と連携して、 適切な維持・管理を図る	文化財保護課	定期的に実施している巡視を、継続的に 実施する。	県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1 回以上実施。併せて、学芸員による定期的な文 化財の巡視も実施し、適切な維持管理に努め た。	A	県及び市文化財保護指導員による巡視 の継続。当課専門職員による定期的な文 化財の巡視を継続して行うことで、文化財 の適切な維持管理に努める。
2	保存樹の保護・ 育成	下関市環境保 全条例”におけ る保存樹または 保存樹林の指 定・保護	良好な自然環境を維持し、景観を保全するた め、健全で樹容が優れている樹木・樹林を保 存樹又は保存樹林に指定し、その保護を図る	公園緑地課	現在指定している保存樹・保存樹林28箇 所について、保護育成に努める。	保存樹・保存樹林28箇所すべてにおいて、保 護・育成に努めた。	A	現在指定している保存樹・保存樹林28箇 所について、保護育成に努める。
3	自然環境保全 の体制づくり	自然環境保全 の現況把握	本市の自然環境保全の現況を、既存資料や 現地調査により把握し、基礎資料として集積・ 整備する	環境政策課	引き続き行政機関との連携・情報収集体 制の整備をする	情報収集体制の検討を行った。	C	引き続き行政機関との連携・情報収集体 制の整備をする。
4		自然環境保全 体制の構築	国や県、大学、市内をフィールドとする自然・ 環境保全に関する市民活動団体との情報共 有、連携を通じて、自然環境保全体制を構築 する	環境政策課	自然環境保全に対する近隣自治体の動 向、取組内容等のアンケート調査を実施	近隣自治体の動向等の情報収集を行った。	C	自然環境保全に対する近隣自治体の動 向、取組内容等のアンケート調査を実 施。

施策の方向性：里地・里山・里海の適正な管理

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
5	森林の保全・利 用(里山の再 生)	「やまぐち森林 づくり県民税」を 活用した森林整 備	森林の保全や機能回復を目的に、荒廃したス ギ・ヒノキの人工林の再生や繁茂竹林の整備 などの森林整備を「やまぐち森林づくり県民 税」を活用し、県と連携して行う	農林整備課	前年度に引き続き、県と連携して実施す る。	計画通り県に事業計画書や必要な書類を提出。 県にて森林整備事業(約58ha)を実施した。	A	前年度に引き続き、県と連携して実施す る。
6	里地・里山を維 持・形成する人 材の育成・確保	地域農業を担う 担い手の支援	経営所得安定対策の推進とともに、認定農業 者の経営計画作成支援、新規就業希望者の 相談対応、集落営農法人の設立支援などを 関係機関と連携して行い、担い手の育成・確 保に努める	農業振興課	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支 援 集落営農法人等の設立支援	経営所得安定対策は予定どおり推進できた。 認定農業者の経営改善計画の作成支援を実 施した。 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 を実施した。 集落営農法人等の設立支援を実施した。	A	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成 支援 集落営農法人等の設立支援
7		「森林・多面的 機能発揮対策 事業」の推進	里山の再生や保全管理に取り組む団体に対 する支援を、県の「やまぐち森林づくり県民 税」、国の「森林・山村多面的機能発揮対策 事業」制度を活用し、県と連携して行う	農林整備課	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活 用を要望する活動組織があれば、県と連 携して支援する。	H30年度内において、森林・山村多面的機能発 揮対策事業の活用を要望する活動組織なし。	D	森林・山村多面的機能発揮対策事業の 活用を要望する活動組織があれば、県と 連携して支援する。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
8	農林業生産基盤の整備	田園環境マスタープランの推進	環境配慮区域において、農業用施設等の整備に際し地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の水質汚濁防止等に努めるなど、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う	農林整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。	A	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。
9	農林作物の鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣の保護・防護対策の推進	近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲と防護両面から鳥獣被害防止対策の推進を図る	農林整備課	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。	捕獲と防護の対策を進捗した結果、農林作物の被害額が前年度比3.8%の微増となった。	C	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。
10	農山村地域の活性化	荒廃農地の発生防止・再生利用の推進	地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、「人・農地プラン」の作成と定期的な見直しを行う。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図り、荒廃農地の発生防止・再生利用に努める。更に、耕作放棄地の解消の手段の一つとして、市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設に取り組む	農業振興課	人・農地プランの作成と定期的な見直しの実施 担い手への農地集積・集約化の推進 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援	人・農地プランの作成と定期的な見直しを計画どおり実施した。 担い手への農地集積・集約化を推進した。 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援を実施した。 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援については、特になし。	B	人・農地プランの作成と定期的な見直しの実施。 担い手への農地集積・集約化の推進。 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援。 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援。
11		農山村地域の活性化に取り組む団体への活動支援の推進	里山の再生や保全管理に取り組む団体への活動支援を、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う	農林整備課	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。	H30年度内において、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織なし。	D	森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。
12	里海の実環境保全	里海に関する情報収集・交換	瀬戸内海環境保全協会を通じ、里海の実環境保全に関する最新の調査研究や他自治体の事例などを情報収集・交換する	環境政策課	引き続き、瀬戸内海環境保全協会等を活用し、当協会や他自治体の事例等を収集する	瀬戸内海環境保全協会が実施するセミナー等で最新の情報を収集した。	A	引き続き、瀬戸内海環境保全協会等を活用し、当協会や他自治体の事例等を収集する。
13		藻場・干潟の保全活動に取り組む団体への支援及び指導	漁業者等が組織する任意の活動グループが水産多面的機能発揮対策事業を活用し、取り組む藻場・干潟の保全活動に対し、支援及び指導を行う	水産課	藻場・干潟保全活動が維持できるよう、活動への支援及び指導を引き続き行う。	藻場、干潟保全活動が維持できるよう、支援及び指導を行った。	A	藻場、干潟保全活動が維持できるよう、活動への支援及び指導を引き続き行う。
14	海岸の漂着ごみの対応	海岸漂着ごみへの対応強化	市民等からの海岸漂着ごみに関する問い合わせ先として、国・県などの行政機関や海岸管理者などとの連絡調整を行うことで、海岸漂着ごみ処理を推進する	環境政策課	引き続き、海岸漂着ごみ回収量の把握を行う	市内のボランティア清掃と市が行った事業についてはそれぞれが実績報告を行うとともに環境部で参考資料として把握している状況。	A	海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して)
15		海岸漂着物ごみ発生抑制のための環境啓発及び環境教育	ポイ捨て等による海岸漂着ごみの発生を防ぐため、海岸漂着ごみの現状等についての啓発を行うとともに、漂着ごみの種類や個数を調査する「海辺の漂着物調査」を実施する	環境政策課	引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う	海辺の漂着物調査については、定点(湧田海岸)近くの小学校に依頼を行った。	A	引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う。
16		海岸漂着ごみの適正な処理処分	海岸漂着ごみの適正な処理処分と処理量の把握を行う	水産課	引き続き、年1回業者へ委託し、予算の範囲で漂着ごみの処分を行う。	漁港海岸において、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を実施した。	A	引き続き、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。
				港湾局施設課	海岸漂着物の速やかな処理 海岸漂着物の処理量の把握	海岸漂着物の速やかな処理(30年度全体処理量:16.1t)を実施した。	A	海岸漂着物の速やかな処理。 海岸漂着物の処理量の把握。

施策の方向性：豊かな生態系の保全

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
17	生態系の連続性に配慮した森林づくり	「下関市森林整備計画」の推進	下関市森林整備計画(平成26年度～平成35年度)に基づき、森林を整備し、森林の持つ多面的な機能の一つである生物多様性の確保に努める	農林整備課	市有林及び市行造林地の森林整備(170ha)を実施する。	市が管理する市有林及び市行造林地の森林整備(125.9ha)を実施した。	B	市有林及び市行造林地の森林整備(140ha)を実施する。
18	中小事業者へのEMSの普及促進	自然環境に配慮した河川整備の実施	治水安全性を確保しつつ、整備後の管理状況を勘案し、可能な限り環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した河川整備を実施する	道路河川建設課	前年度に引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。	準用河川の災害復旧事業において、環境保全型ブロックによる河川整備を実施した。	B	引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。
19		高潮対策事業	自然環境に配慮した環境影響の少ない工法を採用し、事業を行う	港湾局施設課	海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する	液状化対策としてコンクリートによる地盤改良ではなく鋼矢板工法による施工を採用した。	A	海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。
20	ため池の水辺空間としての整備	「田園環境マスタープラン」に基づく環境配慮の実施	環境配慮区域に位置付けられているため池整備では、地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の汚濁水防止に努めるなどの、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う	農林整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。	A	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。
21	水質汚濁対策による生息環境の改善	一般家庭における生活排水対策の普及啓発	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止について、出前講座等による普及啓発を行う	環境政策課	小学校校長会でのPRや、各小学校に対する実施依頼 生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」への登録	生涯学習まちづくり出前講座へ登録を行い、2校講座を行った。	B	生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」への登録。
22	環境に配慮した農業の推進	環境保全型農業の推進	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体が行う環境保全型農業を推進する	農業振興課	取組団体への推進活動	取組団体への推進活動ならびに取組団体が行う環境保全型農業を概ね予定どおり推進した。	A	取組団体への推進活動。
23	外来生物に関する啓発の推進	健康被害が危惧される生物への対応	人への健康被害が危惧される特定外来生物が発見された場合に、周辺住民への周知等を実施する	生活衛生課	昨年度に引き続き、広報活動を行う。	特定外来生物の発見はなかったが、情報提供があれば、市報・ホームページ等の広報活動を行う。	A	昨年度に引き続き、広報活動を行う。
24		外来生物に関する情報の提供	外来生物の生息域拡大が予想されるため、国・県と連携し、継続的に市ホームページに特定外来生物の情報を掲載し、市民や事業者へ情報提供を行う	環境政策課	引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う	ツマアカスズメバチとオオキンケイギクについては、ホームページにより市民へ周知啓発を行った。	A	引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。

施策の方向性：自然とのふれあいの確保

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
25	自然とのふれあいの推進	あるかぼーと利活用のための維持・管理事業	あるかぼーと短期利用計画に基づき、約3,700㎡の芝生を整備し、維持管理を継続する	観光施設課	年間を通して芝生を適正に維持管理する 芝生を占用使用する際の窓口業務	定期的に実施している芝生の適正な維持管理を実施する。 芝生を占用使用する際の適正な窓口業務を実施する。	A	年間を通して芝生を適正に維持管理する。 芝生を占用使用する際の窓口業務。
26		自然観察会の開催	つしま自然館において、角島の自然、動物、野鳥、海の生き物など、自然を観察しながら学習体験する自然観察会を開催する	豊北総合支所 地域政策課	参加促進のため広報・啓発の実施	年7回の自然観察化を実施	A	参加促進のための広報・啓発の実施
27	交流型・体験型 農林水産業の 推進	地産地消の推進	地産地消を推進するための事業を支援する。下関さかな祭の事業費の一部支援、漁協などが実施する各地の朝市のPR活動などの支援を継続して行う	水産課	下関さかな祭については市報掲載に併せて事業費の一部支援、現場での人的支援を引き続き行う。また、地産地消を推進するため、市のホームページを活用し情報発信を引き続き行う。	下関さかな祭りについては市報掲載によりPRするとともに職員派遣による支援も行った。地産地消を推進するため水産物ブランドの活動の取組等を情報発信した。	A	下関さかな祭りについては市報掲載に併せて事業費の一部支援、現場での人的支援を引き続き行う。また、地産地消を推進するため、市のホームページを活用し情報発信を引き続き行う。
28		グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める	観光政策課	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、随時最新の情報を提供するように努める。	各施設からの情報を収集し、最新の情報に更新し、情報提供した。	A	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、随時最新の情報を提供するように努める。
29	親水性の高い護岸整備の推進	下関市豊浦自然活用総合管理センターの活用・促進	都市と農村の交流活動の拠点として、快適で活力あるまちづくり、ひとつづくりを推進する。市民農園、芋掘り体験、イチゴ狩り等の活動を通じて都市農村交流事業を行うほか、農業に親んでもらうための各種講座を開催する	豊浦総合支所 建設農林水産課	都市農村交流活動として、加工体験教室の開催、イチゴ狩りや市民農園の斡旋を行う。	加工体験教室は年間10回開催した。 イチゴ狩りの斡旋は4月、5月、2月、3月に実施した。	A	前年度同様、都市農村交流活動として、加工体験教室の開催やイチゴ狩りの斡旋を行う。
30		水産物の地産地消の拡大及び魚食普及の推進	水産物の地産地消の拡大や魚食普及の推進を図るための事業を支援する。北浦さかなまつりの後援	豊北総合支所 建設農林水産課	魚料理教室を実施する関係機関との調整 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整	魚料理教室を実施する関係機関との調整を行った。 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整を行った。	A	魚料理教室を実施する関係機関との調整 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整
31	ふれあい活動の場へのアクセス整備	下関港海岸保全施設整備事業(高潮対策)	国直轄事業による「長府・壇ノ浦地区」約4.9km及び「山陽地区」約7.8kmの高潮対策工事において、遊歩道を設置するなど、市民が親しみを持てる護岸とする	港湾局施設課	遊歩道等を含む護岸の設置	国直轄事業により市民が親しみを持てる護岸を施工した。	A	遊歩道等を含む護岸の適正な管理
32		「下関市ホテル保護条例」の運用	平成23年に制定した「下関市ホテル保護条例」に基づき、ホテル保護を推進する。特に特別保護区域におけるホテル及びカワナナの捕獲や水質汚濁の恐れのある工事については、届出義務を遵守させる	環境政策課	ホテル保護条例について周知を図り、パトロールを行う	ホテル情報員の業務に兼ねてパトロールを行ってもらった。また、市内の定点を職員がパトロールを行った。 条例に基づき届出1件。	A	ホテル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。
33	ホテル保護の推進	「ホテル情報員」によるホテル保護及び啓発	ホテルの発生状況の調査やホテルの捕獲を防止するためのパトロールを兼ねた「ホテル情報員」を募集し、ホテル保護及び啓発に努める	環境政策課	豊田のホテル祭りにおいて、ホテル情報員を募集し、ホテル保護条例に定める乱獲被害の情報を収集する。	豊田のホテル祭りにおいて、ホテル情報員を募集した。乱獲被害の情報も収集した。	A	豊田のホテル祭りにおいて、ホテル情報員を募集し、ホテル保護条例に定める乱獲被害の情報も収集する。
34		豊田教育支所	町内3小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホテル情報員の募集依頼の実施 ホテルマップの作成及び配布	平成30年5月 町内3小学校に協力を依頼、ホテル情報員の募集を行った。	A	町内3小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホテル情報員の募集依頼の実施 ホテルマップの作成及び配布		

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
35	ホタル保護の推進	豊田ホタルの里 ミュージアムの 拠点整備	豊田ホタルの里ミュージアムにおいて、ホタルに関する調査・研究を行うのに加えて、ホタルを取巻く下関の自然に関するさまざまな自然観察会及び展示、更には書籍等の刊行を行う	豊田教育支所	県内の植物や昆虫などの標本収蔵数を増やし、整理する。さらに、市内全児童に観察会のチラシを配布ホタルや下関の自然について企画展で展示して、それに併せて調査を行う企画展・テーマ展併せて10回程度開催する研究報告書や自然ガイドを発刊する。	計画通り、すべて実施することができた。	A	ホタルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。

基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

施策の方向性：公害のない生活環境の確保

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
36	環境監視体制の充実	大気環境の監視及び啓発体制の充実	常時監視システムによる監視体制を充実し、大気環境の状況把握に努めるとともに、最新の技術・知見に基づく新たな環境監視へのニーズに対応する。またPM2.5や光化学オキシダント等に対して、市民がいち早く予防行動をとれるよう、測定データを山口県と常時通信し、予測情報や警報等の発令情報を広く周知するため、さまざまな媒体を用いて啓発する	環境政策課	常時監視機器の適切な管理、更新を行い大気環境の適切な監視を行う 新規機器についてはデジタル通信を行うことでデータの正確性の向上を図る	常時監視機器のうち長府局の炭化水素計の更新を行い、大気環境の適切な監視を行った。 更新した機器はデジタル通信を行うものであり、データの正確性も向上した。	B	彦島局の炭化水素計を更新する 常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。
37		水環境の監視体制の充実	河川・海域等の公共用水域の環境を監視し、負荷源となる工場・事業場を対象に、法令等の規定に基づく立ち入り検査等を行い、排出基準への適合状況等の監視・指導を行う。地下水は任意の地点での水質調査を実施し、汚染が判明した場合には汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、健康被害の防止に努める。また、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場における有害物質の地下漏洩の防止などの適正管理を促進する	環境政策課	工場、事業場への定期的な立入検査を行う 過去の届出を精査し、届出内容の変更が考えられる工場、事業場に対して立入検査を行う 新規の届出等があった事業者、施設に対して立入検査を行う	年間12件の立入検査を行い、適切な調査、指導等を行った。	A	工場、事業場への定期的な立入検査を行う。 過去の届出を精査し、届出内容の変更が考えられる工場、事業場に対して立入検査を行う。 新規の届出等があった事業者、施設に対して立入検査を行う。
38		音環境の監視体制の充実	騒音規制法に基づく工場・事業場への立入検査を行い、規制値等の適合状況の監視・指導を行う。また、環境基準の達成状況を把握するため、計画に基づき市内の自動車騒音の測定・評価を実施する	環境政策課	自動車騒音調査を計画通りに実施する 苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う	自動車騒音調査を計画通りに実施した。 苦情発生事業所に立入検査を行った。	A	自動車騒音調査を計画通りに実施する。 苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。
39	水質汚濁対策の促進	合併処理浄化槽の促進普及	公共下水道等の整備区域外の生活排水対策として、みなし(単独処理)浄化槽、くみとり便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正管理を確保するための啓発、指導を行う	廃棄物対策課	平成29年度の取り組みを継続する。	市報により補助金制度をPR。また、講習会(本庁管内3回、総合支所3回)においても合併処理浄化槽への転換の必要性を啓発。	A	平成30年度の取り組みを継続する。
40		下水道の普及促進	下水道整備計画に基づき施設整備を進めることで、未普及地区の解消を図る	下水道整備課	前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る	平成30年度末時点で、下水道処理人口普及率76.9%であり、平成30年度目標である76.4%を達成した。	A	前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。
41	道路交通騒音対策の推進	道路路面への排水性舗装の導入	道路騒音の発生源対策として、新設道路に排水性舗装を施工する。引き続き幹線道路についても施工を検討し、実施していく	道路河川建設課	住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。	都市部の交通安全対策事業において、排水性舗装を実施した。	C	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。
42		主要幹線道路の騒音対策	騒音の発生源対策として、排水性舗装の実施、防音壁の整備等を道路管理者に対して要望していく	都市計画課	前年度に引き続き、要望内容について検討を進める	要望内容について検討中であり、要望には至っていない。	D	前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
43	環境負荷の少ない農業の推進	環境保全型農業の推進	化学合成農薬・化学肥料の適正使用をJAや県など関係機関と一体となって推進し、啓発に努める。また、家畜排泄物の堆肥化、耕畜連携を通じての利用を促進し、環境負荷の少ない農業を推進する	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用について予定どおり推進した。	A	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進

施策の方向性：ごみ減量とリサイクル対策の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
44		生ごみ堆肥化容器の設置促進	排出されるごみの内訳の多くが生ごみであることから、堆肥化容器の設置を促進して肥料にすることで生ごみの減量化及び再資源化を図る	クリーン推進課	前年度に引き続き、一般家庭から排出される生ごみの排出を抑制するため設置を促進する。	土地埋込式等8基 電気式23基 合計31基	C	前年度に引き続き、一般家庭から排出される生ごみの排出を抑制するため設置を促進する。
45		事業系ごみの排出抑制対策の強化	事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するための環境づくり(リサイクルルートの確保、リサイクルループの構築等)	クリーン推進課	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化する。	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化した。	A	前年度に引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化する。
46	廃棄物の発生・排出抑制対策の推進	家庭系ごみの減量化対策の推進	家庭系ごみの減量化対策を以下に示す取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・ごみダイエット・リサイクル推進店等既存の制度の活用 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化の推進(紙・布類、プラスチック類、剪定枝・葉、食品廃棄物等)	クリーン推進課	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化する。	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化した。	A	前年度に引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化する。
47		下関市リサイクルプラザ(しものせき環境みらい館)の運営	廃棄物の発生・排出抑制を下関市に係わる全ての人に浸透させるための拠点施設として、施設見学や体験講座などの各種啓発活動を実施する	環境施設課	平成29年度の実績値を維持する	〇総利用者数(延べ) H28: 127,146人 → H29: 133,333人	A	平成29年度の実績値を維持する。
48		畜産系バイオマスの堆肥化促進・普及	家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、国、県等の事業を利用しながら、耕畜連携を通じた堆肥利用を推進する	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進について予定通り推進した。	A	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進
49	リサイクル事業の推進	ごみの減量、再資源化に関する普及啓発	市民のごみの排出抑制に対する意識を向上させるため、親子リサイクル教室(夏休み期間)、出前講座、分別説明(年間)、リーフレットの配布、市報への掲載などにより啓発を行う	クリーン推進課	前年度に引き続き、普及啓発活動を実施する。	親子リサイクル教室、出前講座、分別説明、リーフレットの配布、市報への掲載などにより普及啓発活動を実施した。	A	前年度に引き続き、普及啓発活動を実施する。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
50		再資源化事業の一層の推進	市の所有する施設の特性、市内のごみの排出特性に合わせた再資源化方法の導入、検討を図る。また、奥山工場の余熱を利用した高効率発電等の事業の継続を図る	環境施設課	長年の使用による経年劣化と、多種多様にわたる近年のごみを破碎処理し続けた結果、設備が老朽化したことにより選別効率の低下がみられるため、リサイクルプラザ処理棟内の破碎設備の整備計画を策定する	○リサイクルプラザの長寿命化計画→継続中 ※ごみ処理体制の整備充実に移動 ○奥山の高効率発電→継続中	B	○奥山の高効率発電の継続
51		産業廃棄物処理の適正化の促進	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する	廃棄物対策課	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する	212件/年の監視・指導を継続的にを行い、周辺の生活環境の保全に努めた。	B	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。
52		安定的・効率的なじん芥収集事業の推進	将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する	クリーン推進課	前年度に引き続き、排出量の少ないごみステーションについて廃止、統合を要請していく。	廃止12件	A	前年度に引き続き、排出量の少ないごみステーションについて廃止、統合を要請していく。
53	ごみ処理環境の充実	災害等廃棄物に対する対策の推進	災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害廃棄物等処理計画を策定するとともに、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める	クリーン推進課	災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。	災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。	B	災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。
54		ごみ処理体制の整備充実	次期循環型社会形成推進地域計画を作成するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化・延命化計画を作成し、基幹的設備改良事業の実施を検討していく	環境施設課	奥山工場の長寿命化・延命化計画のための各関係機関との協議 先進地への行政視察	○循環型社会形成推進地域計画→策定済(H30~34) ○奥山工場長寿命化計画→作業継続中	A	○奥山工場長寿命化計画の策定準備 ○リサイクルプラザ長寿命化計画の策定準備
55		し尿及び浄化槽汚泥処理体制の整備	し尿及び浄化槽汚泥の将来の発生量を勘案しつつ、新規中継貯留槽の建設や彦島工場において市内全域のし尿等を安定的に一括処理できるよう整備する	環境施設課	旧豊浦・大津環境浄化組合清算事業の実施 平成29年度より四町し尿等を彦島工場にて一括処理するための体制の確立 し尿等の将来発生量を考慮した新貯留槽建設について関係各課との調整	○市内し尿等処理体制の一元化→完了 ○新貯留槽整備→実施設計まで完了	A	○新貯留槽整備→実施(~H31)
56	環境美化の推進	啓発ポスター・チラシの作成・配布	ペットのふんの放置禁止に関する啓発ポスター・チラシを作成・配布する	動物愛護管理センター	今後も引き続き希望者に配布する。	看板7枚・チラシ(散歩のルールとマナーについて)329枚を自治会等に配布。	B	今後も引き続き希望者に配布する。また、市報と一緒に、「散歩のルールとマナーについて」のチラシを全戸配布予定。
57		啓発用看板の作成・配付	「ゴミのポイ捨て禁止、ふんの放置禁止」の看板を作製し、自治会等の希望者に対し配付する。また啓発看板のイラストを募集する	環境政策課	引き続き看板を作成し、希望者があれば配付する。	約300枚の看板を配付し、ポイ捨て禁止の啓発を行った。	A	引き続き看板を作成し、必要に応じて配付する。
58	不法投棄対策の強化	不法投棄対策の強化	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める	廃棄物対策課	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める	業者に委託し、夜間、休日(128日)のパトロールと不法投棄ホットラインを実施した。その他、監視カメラや不法投棄禁止看板の配布により、不法投棄の抑止に努めた。	B	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。
59	既存ストックの有効利用	公共施設マネジメント	下関市公共施設等総合管理計画に基づき、既存ストックの有効活用を行う	行政管理課	公共施設マネジメント事前協議等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整並びに「公共施設の適正配置に関する方向性」の策定	公共施設マネジメント事前協議等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整に努め、併せて「公共施設の適正配置に関する方向性」の策定を行った。	A	公共施設マネジメント事前協議等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。

基本目標3：快適な生活空間の確保

施策の方向性：歴史的町並み・文化財の保存整備

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
60	郷土に伝わる文化財の保存整備	民俗文化財の記録作成	後継者不足などから、存続が危ぶまれている民俗文化財の保存のための記録作成を継続して実施するとともに、後継者育成など文化財が存続できる環境整備に努める	文化財保護課	蓋井島の山ノ神事年の年あたり、記録化を実施。また「浜出祭」、「数方庭」といった各地域の無形民俗文化財についての調査を実施し、その成果を報告書や研究紀要等にて報告し、後継者育成に寄与していきたい。	式年開催の「蓋井島山ノ神事」(6年に一度・市指定)、「浜出祭」(7年に一度・県指定)について、豊北歴史民俗資料館と協力して、調査・記録作成を行った。また、「井田のほり舞」などの地域で伝承される未指定の無形民俗文化財についても現況確認や調査を行った。	A	指定・未指定に関わらず民族文化財の現況確認・記録化を順次行い、その成果を報告書や研究紀要等にて報告し、今後の保護措置の基礎資料を作成するとともに、後継者育成に寄与していきたい。
61		文化財の公開および情報発信	市民が地域の文化財に興味・関心を持ち、理解をする良い機械となる文化財の公開および情報発信を今後も継続して行い、文化財愛護意識の醸成、普及に努める	文化財保護課	年1件以上の、文化財(埋蔵文化財を除く)の公開及び、文化財情報の発信を行う。	企画展や発掘速報展を複数回実施し、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努めることができた。	A	年1件以上の、文化財(埋蔵文化財を除く)の公開及び、文化財情報の発信を行う。
62		埋蔵文化財の調査成果の公表	埋蔵文化財の調査成果を、発掘調査現場での現地説明会や考古博物館における速報展等、埋蔵文化財年報、ホームページ上の埋蔵文化財たより、フェイスブック等で随時情報発信及び公開し、通常見ることができない文化財について積極的に公開するよう努める	文化財保護課	計画的な調査等の実施と、効率的な情報発信の実施	開発計画に伴う試掘調査や確認調査を行い、埋蔵文化財の保護調整に係る基礎情報を収集するとともに、随時工事立会を実施し、保護措置に努めた。調査成果については、考古博物館発掘速報展や埋蔵文化財年報10等により公開を行った。	A	計画的な調査等の実施と、効率的な情報発信の実施。
63		史跡等文化財の維持・管理、及び保存・整備	史跡等文化財を定期的に巡視し、継続して文化財の保存整備、維持・管理を行う	文化財保護課	1回/月	月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に努める。	A	1回/月
64		文化財の指定と周知の拡大	建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの未指定文化財調査を計画的に実施し、文化財指定等の保護措置を実施する。また、未周知の埋蔵文化財については、必要に応じ、試掘調査等を実施し、周知化を徹底する。さらに、指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地とともに、広くその存在と価値について広報を行う。合わせて、説明看板等についてはインバウンド対策として多言語化を計画的に実施する	文化財保護課	計画的に、説明看板を更新し、多言語化を推進する。	市指定有形文化財1件の説明板を更新し、多言語化を推進した。	A	計画的に説明看板を更新し、多言語化を推進する。
65		文化財の総合的把握の実施と文化財を生かしたまちづくりの推進	指定、未指定に関わらず、地域の文化財を総合的に把握し、その文化財群を単体としてではなく、面的に捉え、地域の魅力として、積極的な活用を図る	文化財保護課	関門海峡日本遺産協議会が主体となり、平成29年度に作成した普及啓発のための各種コンテンツを最大限に活用し、日本遺産やその構成文化財群をもとに、さらなる地域の魅力を発信を推進する。	日本遺産魅力発信推進事業は、前年度に引き続き、観光ボランティアガイドを養成する人材育成。インスタグラムフォトコンテストやPR動画の作成、フグ料理、バナナの叩き売り等の普及啓発、総合案内板の説明板の設置や構成文化財のVRを作成する環境整備を実施した。	A	日本遺産認定から3年目となり、各種ハードの整備が整ったことから製作したコンテンツを活用し、更なる認知度の向上に努め、地元の機運の高まりを目指す。
66	地域環境の向上・観光資源としての活用	地域資源を活用した観光施策の実施	観光政策課	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、本年度も長府地区において古地図を活用したウォーキングイベント等を行う。	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、長府・川棚地区において古地図を用いたウォーキングイベントを開催した。	A	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、本年度も長府・川棚地区において古地図を活用したウォーキングイベント等を行う。

施策の方向性：景観の保全と創出

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
67	自然公園等の 景観の保全	自然公園内施設 の維持管理	北長門海岸国定公園の角島及び本土側の公園施設内の草刈りによる環境整備を行い、良好な自然環境や景観の保全に努める	豊北総合支所 地域政策課	効果的な施工時期とするため、適期の計画的な環境整備の実施	草刈り等による環境整備を実施。	A	効果的な施工時期とするため、適期の計画的な環境整備の実施
68		鳩島の海岸清掃	北長門海岸国定公園内にあり、角島の玄関口として角島大橋に隣接する鳩島の良好な自然環境や景観の保全に努めるため、海岸の清掃を実施する	豊北総合支所 建設農林水産課	漁業協同組合への実施協議 市職員への参加協力依頼(文書依頼)	鳩島の海岸清掃を実施。	A	漁業協同組合への実施協議 市職員への参加協力依頼(文書依頼)
69	農村・漁村景観 の形成の促進	景観重要建造物の維持・保全	景観法に基づき景観重要建造物に指定した歌野清流庵(菊川町)の維持・保全を行うとともに、新たな景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う	都市計画課	景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。	まだ検討段階であり、実施には至っていない。	D	景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。
70	景観計画の推進	地域の特性を活かした景観形成の推進	景観法の委任条例である下関市景観条例と下関市景観計画等に基づき、大規模建築行為等に対して景観誘導を行うことにより、地域の特性を活かした良好な景観形成を図る	都市計画課	前年度に引き続き、良好な景観形成を図る。	届け出を受付、処理した件数は33件	A	前年度に引き続き、良好な景観形成を図る。
71	環境に配慮した 夜間景観形成	夜間景観形成の推進	平成27年度に策定した「下関市夜間景観ガイドライン」に基づき、市内中心部において、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る	都市計画課	今年度実施予定なし。	ガイドラインの方針に沿って一部実施中である。	B	前年度のうちに引き続き、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。
72	空家・空地対策 の推進	下関市空き家情報提供事業	菊川・豊田・豊浦・豊北総合支所管内、吉田・内日支所管内の空き家情報提供推進地区内の空き家バンク台帳登録物件を利用希望者へ情報提供する	企画課	物件の使用希望を確実に成約に繋げるため、ホームページ等を活用し、優良な登録物件が増加することにも重点を置いた制度PRを行う。	問合せ件数70件、新規登録件数4件、成約件数2件 ホームページや移住フェアにおけるPR、移住相談窓口での紹介など積極的に行った。	C	空き家所有者と利用希望者のマッチングを進めるために、引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行う。
73		空地実態調査の実施	市内空地の状況を過去の苦情を参考に整理し、市民のニーズに即した対策を検討する	環境政策課	空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を行う 空き地所有者の確認方法について情報収集を図る	45件の苦情に対し、適正管理についての依頼文書を送付し、21件について草刈等の対応があった。	B	引き続き空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を行う。 より効果的な空地対策の情報収集を行う。
74		空地相談窓口の設置	下関市環境保全条例に基づく相談窓口を設置する	環境政策課	下関市環境保全条例に基づいた対応を実施するため、空地相談窓口を設置する	検討中であり設置はしていない。	D	下関市環境保全条例に基づいた対応を実施するため、空地相談窓口を設置する。
75	下関市空家等 対策計画の推進	平成28年3月に公表した下関市空家等対策計画(計画期間:平成28～32年度)に基づき、本市の空家対策を推進する	住宅政策課	適正管理の促進のための空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言・指導等並びに空き家の活用の促進のための説明会・個別無料相談会等及び空き家の管理、改修、除却補助の実施	市への情報提供に基づき、管理不適切空家等の所有者等に助言や情報提供を行い、適切な管理を促した。また、空き家所有者等を対象とした説明会・相談会を6回開催し、説明会に75名、相談会に33組の参加があった。また、空き家管理補助に18件、改修補助に1件、除却補助に28件の交付を行った。	B	適正管理の促進のための空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言・指導等並びに空き家の活用の促進のための説明会・個別無料相談会等及び空き家の管理、改修、除却、除却後の跡地活用、空き家対策相談支援に係る補助の実施	

施策の方向性：公園・緑地等の整備

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
76	親しみやすい都市公園の整備	火の山地区整備事業	下関市の重要観光拠点である火の山地区の整備の一環として、老朽化の進む火の山展望台の建て替えを行う。これにより、交流人口の拡大に努める	観光施設課	再検討中である事業手法の検討と方針決定を行い、整備事業の進捗を図る。	引き続き再検討中であり、整備事業の進捗は図れていない。	C	整備事業のあり方およびその方向性を検討する。
77		火の山公園山麓部再整備事業	火の山公園のトルコチューリップ園など、現在の環境を維持しつつ、その環境を活かした火の山公園山麓部の再整備を行う	公園緑地課	予算要求資料作成	予算額が限られていることから、乃木浜総合公園整備後に予算要求を行うこととなった。	D	—
78		街区公園整備事業	開発行為・区画整理等により確保された未整備の公園について、遊具の新設等を行い、都市公園機能の充実を図る	公園緑地課	国の補助金対象外となったが、一部市費で遊具利用に伴う注意看板の設置を行う。	3公園について実施。	A	国の補助金対象外となったが、一部市費で遊具利用に伴う注意看板の設置を行う。
79	緑の基本計画の推進	「下関市緑の基本計画」の推進	平成26年度に策定された「下関市緑の基本計画」に沿って、市民の参画を含めた緑の保全、質の向上を推進する	公園緑地課	公園等のリニューアル、公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進	・長寿命化計画に基づき、公園遊具の撤去・更新を18基行った。 ・公園・緑地等の維持管理を適切に行った。	A	公園等のリニューアル、公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進
80	緑陰道路の形成推進	下関市緑化祭の開催	市民の緑化意識の醸成のため、毎年10月に下関市緑化祭を関係団体と協力して開催する	公園緑地課	関係団体と協力、調整を行い、緑化に関する様々なイベント(剪定教室、花の育て方教室など)を開催	花いっぱい夢いっぱいフェア(第44回下関市緑化祭)を開催し、広く市民に花や緑に関心を持つよう働きかけた。	A	関係団体と協力、調整を行い、緑化に関する様々なイベント(剪定教室、花の育て方教室など)を開催
81		出生記念樹の配付	市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年9月と3月に出生記念樹を配付し、啓発活動を行う	公園緑地課	-	平成30年度については、配布のみを行った。 平成29年度事業終了。		-
82		まちなか緑化推進事業	住宅の密集する市街地及び中心市街地で、緑のオープンスペースのための土地を下関市に無償で寄付される方に、その土地に建つ建物等の撤去費等を補助する	公園緑地課	-	平成29年度事業終了。		-
83	野外レクリエーション施設の整備	港湾緑地の整備	港湾計画に基づく港湾緑地の整備を推進する	港湾局経営課	新港緑地の整備 下関港長期構想委員会及び下関港地方港湾審議会の開催による港湾計画の改訂	第3回下関港長期構想委員会や下関港地方港湾審議会を経て、下関港港湾計画の改訂を行った。	A	振興緑地の整備推進
84		深坂自然の森の森林整備	深坂自然の森キャンプ場や深坂ため池周辺などの景観保全を実施する。(実施期間平成27～31年度)	農林整備課	前年度に引き続き、関係団体と調整しながら、広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備(3.5ha)を実施する。	深坂自然の森において関係団体と調整し広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備(4.4ha)を実施した。	A	前年度に引き続き、関係団体と調整しながら、広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備を実施する。

基本目標4：未来につながる低炭素の社会づくり

施策の方向性：地球温暖化対策の推進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
85	総合的な対策の 推進	下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、下関市地球温暖化対策地域協議会を中心に、市民・事業者が一体となって地域の温室効果ガス排出量を削減していくような体制づくりを目指すとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る	環境政策課	下関市地球温暖化対策地域協議会会員への積極的な周知啓発及び市民等へのメディアを通じた啓発を行う。	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。また、メール等で環境施策や国・県の情報を提供した。メディアによるものについては、クールビズ、ウォームビズについて啓発した。	A	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の重点施策を中心に事業を実施する。また、クールしものせきサポーターClub会員への積極的な周知啓発及び市民等へのメディアを通じた啓発を行う。
86		下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	「下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所及び市所有の施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る	環境政策課	しものせきエコマネジメントプランによる事務事業編の実施	しものせきエコマネジメントプランによる運用を行った。	A	しものせきエコマネジメントプランによる事務事業編の実施
87		地球温暖化適応策の検討	地球温暖化への適応策について、国や県と連携しながら推進する。併せて、既に個別に実施されている適応関連施策について体系的な整理・推進を検討する	環境政策課	気候変動適応情報プラットフォームのホームページ等により情報収集を行う。また、国が主催する説明会等に参加する。	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に地球温暖化適応策を盛り込んだ。気候変動適応情報プラットフォームのホームページ等により情報収集を行った。また、国が主催する説明会等に参加した。	A	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に沿った適応策を実施していく。気候変動適応情報プラットフォームのホームページ等により情報収集を行うとともに国が主催する説明会等に参加する。

施策の方向性：資源・エネルギーの効率的利用の促進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
88	地球にやさしい 交通体系の整備	次世代自動車の普及促進	4基の電気自動車(EV)用急速充電器の適切な管理を引き続き行う。また、燃料電池自動車(FCV)などの次世代自動車の導入・普及を促進する	環境政策課	前年度に引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。	EV用急速充電器4基について、定期点検や必要な部品の交換の実施等、適切な管理を実施した。 燃料電池自動車(FCV)は市長公用車として使用し、次世代自動車の普及促進に取り組んだ。	A	前年度に引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。
89		下関市モーダルシフト利用促進事業	トラックなどによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道に転換するモーダルシフトの利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的利用を図る	産業立地・就業支援課	昨年度に引き続き、下関貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用実績の増に努める。	企業への広報活動を行い、3事業者の登録を行った。	C	下関貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用実績の増に努める。
90		都市計画道路の整備推進	地球にやさしい交通体系の整備には、都市計画道路の適切な配置が不可欠である。都市計画道路の整備を推進していくため、関係行政機関に対して早期整備を働きかける	都市計画課	整備要望内容について検討する。	一般国道建設整備促進要望 山口県土木建築部要望	B	前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。
91		総合交通戦略推進事業	下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる“総合交通戦略推進事業”を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る	交通対策課	下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の実施を進める。また、下関市公共交通会議において施策の推進管理、進捗管理を行う。	5回の下関市公共交通会議を開催し、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の推進管理、進捗管理を行った。	A	昨年度に引き続き、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の実施を進める。また、下関市公共交通会議において施策の推進管理、進捗管理を行う。
92		「サイクルタウン下関構想」の推進	自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する	交通対策課	関係機関との連携等により、自転車、歩行者及び自動車が安全・快適に共存できる環境整備(自歩道分離・自転車専用道整備等)を進める。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドの増設、サイクルルート上における路面標示を実施し、環境整備に努めた。	A	昨年度に引き続き、関係機関との連携等により、自転車、歩行者及び自動車が安全・快適に共存できる環境整備(自歩道分離・自転車専用道整備等)を進める。

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
93	地球にやさしい 都市環境の整備	スマートハウスの普及促進補助制度	スマートハウスとは、ICT(情報通信技術)を活用した家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことである。太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などを一元的に制御し、エネルギーの効率的利用や温室効果ガス排出量の削減を実現する。スマートハウスの普及促進のため、市内住宅に補助対象機器を設置する際の費用を補助する	環境政策課	前年度に引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。	補助金交付件数54件 補助金交付額 460万円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 41件 410万円 家庭用蓄電池 4件 32万円 HEMS 9件 18万円	A	電気自動車等充給電システム(V2H)を新たに補助金の交付対象とした。引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。
94		LED防犯灯の設置補助制度	自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する	環境政策課	引き続き、自治会等の防犯灯について、蛍光灯等からLEDへの交換費用を助成する	147件1,446灯への補助を行った。	A	自治会等の防犯灯について、蛍光灯等からLEDへの交換を促進する。
95	省エネルギー対策の促進	省エネ診断の推進	省エネ診断の活用により庁内のエネルギー使用量の削減を図るほか、しない事業所に対して積極的な活用を広報する	環境政策課	庁内で省エネ診断の実施を推進する。	省エネルギーセンターのホームページ等で情報収集を行った。	A	庁内で省エネ診断の実施を推進する。
96	屋上等緑化の推進	唐戸市場屋上芝生管理	唐戸市場屋上に整備した芝生広場について、芝刈・除草・芝施肥作業を年2回行い、良好な状態を維持する	市場流通課	芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する	概ね年間を通じて良好な状態を維持することができた。	A	芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。
97		屋上等緑化事業の推進	ヒートアイランド現象などの都市気象の緩和や、都市の緑化を推進し快適な生活空間を作り出すことを目的として、屋上等緑化事業を推進する。『下関市屋上等緑化推進事業補助金交付要綱』に基づき、補助金を交付する	公園緑地課	-	平成29年度事業終了。	-	-
98	緑のリサイクル推進	緑のリサイクル推進	公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝等をチップ化し、都市公園をはじめ市内施設での再利用又は木材再利用処理業者にて活用する	公園緑地課	公園・街路樹の剪定・間伐業務により発生した剪定枝を剪定枝破碎処理業務にてチップ化し、市内の公園や各施設において土壌改良材やマルチング材として再利用する	剪定枝1,276m ³ のチップ化を行った。	C	公園・街路樹の剪定・間伐業務により発生した剪定枝を剪定枝破碎処理業務にてチップ化し、市内の公園や各施設において土壌改良材やマルチング材として再利用する。
99	下水道汚泥の利用	下水道汚泥堆肥化事業	下水道汚泥等資源の有効活用の推進を図るため、汚泥処理で発生する脱水汚泥の堆肥化事業を検討する	下水道整備課	筋ヶ浜・山陰処理区統廃合計画の見直しを行い、事業実施時期を検討する。	筋ヶ浜・山陰終末処理場統廃合基本検討業務を行い、統廃合計画の見直しを進めている。	B	筋ヶ浜・山陰処理区統廃合計画の見直し等の優先事業の進捗が十分でないため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。
100	身近な水資源の活用	雨水の積極的な利用	雨水利用の事例を市のホームページ等を通じて情報提供する	環境政策課	雨水利用の事例を調査する	雨水利用について情報収集を行う。	D	雨水利用の事例を調査する。
101		アクアパークモデル事業(親水池への下水処理水の利用)	下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する	下水道施設課	前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。	年間を通じ、下水処理水を親水池の水源として供給し、憩いの場を創出することができた。	A	前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。

施策の方向性：新たなエネルギー利用の展開

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
102	再生可能エネルギーの導入検討	再生可能エネルギー導入可能性の検討	平成26年度に実施した再生可能エネルギーの賦存量調査の結果を踏まえて、先進地等の情報収集を行い、下関市での導入を検討する	環境政策課	前年度に引き続き、本市における風力発電施設やメガソーラーの設置動向について情報を収集する。また、他市の再生可能エネルギー導入に関する先進事例を調査・研究する。	本市における風力発電施設やメガソーラーの設置状況は概ね把握している。	B	前年度に引き続き、本市における風力発電施設やメガソーラーの設置動向について情報を収集する。 太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、国・県・他市の動向を踏まえ、ガイドライン等の作成を検討する。
103		公共施設への太陽光発電設備の導入	公共施設へ太陽光発電設備を導入し、太陽光エネルギーの利用を推進する	環境政策課	既に太陽光発電設備を導入している公共施設に聞き取りを行い、導入による効果を整理する。	太陽光発電設備を導入した公共施設と発電能力についての調査を行ったが、導入による効果の整理には至っていない。	C	既に太陽光発電設備を導入している公共施設の導入による効果を整理する。
104		竹林バイオマスエネルギーの利用促進	下関市域に豊富に存在する竹をバイオマス燃料として活用することを検討し、竹林の管理・繁茂対策も兼ねた温室効果ガス排出量の削減を目指す	環境政策課	エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報を収集し、収集した実績からメリット・デメリットを検証する。	エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体からの情報収集を行った。	C	引き続き、エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報を収集し、メリット・デメリットを検証する。
				農林整備課	山陽小野田市にて建設予定があるバンブーバイオマス発電所の進捗状況について事業者や県との情報共有に努める。	事業者(藤崎電機株)に聞き取りバンブーバイオマス発電所の進捗状況・H30年6月からプラント建設着工・H31年度中に操業予定	D	山陽小野田市に建設中であるバンブーバイオマス発電所の進捗状況について事業者や県との情報共有に努める。
105		森林バイオマスエネルギーの利用促進	森林整備によって発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源として利用することについて、森林組合と連携して取り組む	農林整備課	前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。	市有林造林事業で実施した搬出間伐材において、未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出した。	B	前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。
106		消化ガスの利用	山陰終末処理場において、下水道から発生する消化ガスを民間事業者へ燃料として売却し、発電を行う	下水道整備課	昨年度に引き続き進捗管理を行い、事業者が年度内に消化ガス発電設備を建設できるようサポートを行い、官民連携事業を推進する。	業務契約書に基づいた進捗管理を行い、予定どおり消化ガス発電設備の建設が行われた。	A	今年度より、消化ガス発電を開始し、売電を行う。
107		水素エネルギーの導入検討	水素エネルギーの利用促進	平成31年度まで実施する「地域連携・低炭素水素技術実証事業」において得られた知見をもとに、下関市に相応しい水素の利活用を検討する	環境政策課	前年度に引き続き、各実証機器・車両を使用してデータを収集し、CO2削減効果と経済性を検証する。	燃料電池自動車1台は市長公用車で使用した。下関漁港に導入した燃料電池フォークリフト2台・純水素燃料電池1基を使用し、実証データの収集を行った。	A

基本目標5：環境保全の仕組みづくり

施策の方向性：環境に配慮した事業活動の促進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
108	事業所向けの環境保全啓発情報の提供	地球温暖化対策の促進	市内で開催されるイベントでの啓発パネルの展示や本庁舎でのパネル展を開催する また、下関市地球温暖化対策地域協議会の会員に対し、国や県からのセミナー情報などを提供する	環境政策課	環境月間(6月)に本庁舎新館でパネル展を開催 セミナー情報などについては適宜提供する	6月に本庁舎新館でパネル展を実施した。セミナー情報についてもメール等で情報提供を行った。下関市地球温暖化対策地域協議会は一定の役割を果たしたとのことで解散した。	A	環境月間(6月)に本庁舎新館でパネルを設置し、周知啓発を行った。 クールしものせきサポーターClubからセミナー情報などについては適宜提供する。
109		事業系ごみの適正処理の推進	事業所から排出される廃棄物の抑制及び資源ごみのリサイクルを推進するため、事業所に対しごみの減量化への協力依頼及びびりフレットの配付を行う	クリーン推進課	事業所用しものせきごみ百科(一般廃棄物)を作成し、事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行う。	しものせき事業系一般廃棄物ごみ出しガイドを作成し、事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行った。	A	引き続き事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行う。
110	環境マネジメントシステム導入への支援	エコ事業所支援制度の創出	市内事業者の自主的な廃棄物抑制や環境負荷の低減のための取組を推進するため、環境マネジメントシステムの認証を支援する 具体的な支援方法として、市内事業者を対象としたEMS関連のセミナーや勉強会の実施、認証取得に係る費用補助を検討する	環境政策課	EMS関連事業について、下関市地球温暖化対策地域協議会会員を対象として説明会等を開催する。	地球温暖化対策地域協議会においてエコアクション21の説明会を実施した。	A	環境マネジメントシステムの認証を支援する方法として、市内事業者を対象としたEMS関連のセミナーや勉強会等の実施を検討する。
111	事業者の環境保全への取組支援	グリーン購入法適合物品の率先的調達	庁内における物品調達の際に、グリーン購入法適合のものを率先的に購入するような仕組みづくりを契約課と連携で行う 具体的な方法として、職員を対象としたグリーン購入法に関する研修、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する	環境政策課	職員を対象としたグリーン購入法に関する研修、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する	関係課と協議しグリーン購入法に係る説明会に参加した。	B	関係課と協議し、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する。
112		環境配慮契約推進	従前の“価格競争”のみによる契約ではなく、“価格競争”と“環境性能”により契約者を選定する仕組みづくりを契約課と連携して行う 具体的な方法として、職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する	環境政策課	職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する	環境配慮契約について職員への研修方法を検討した。	B	職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する。
113		「公共工事等の事業者選定における環境マネジメントシステム取得状況の評価制度」の推進	公共工事等の事業者選定の際に、環境マネジメントシステム取得事業者を評価する制度を推進する	環境政策課 契約課	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施した。	A	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。

施策の方向性：地域コミュニティの活性化

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
114	地域コミュニティ活動の場の確保	住民自治によるまちづくりの推進	多様な主体が地域の課題解決や地域活性化に取り組む「住民自治によるまちづくり」により設立されたまちづくり協議会を、まちづくりを支える人材の育成や市職員によるサポート体制により積極的に支援する	まちづくり政策課	引き続き、サポート職員を通じて、協議会のサポートを行う。	サポート職員が、協議会の運営委員会等に積極的に参加し、協議会の運営及び活動に対するサポートを行った。 環境保全活動にかかる情報提供は都度、必要に応じて行っている。	B	引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。
115		コミュニティづくり推進事業	コミュニティ施設を拠点に地域活動を通じた住民の交流推進、地域コミュニティの活性化を図る	まちづくり政策課	引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会加入促進活動を促進する。	理事会等に参加し、下関市連合自治会との連携を図った。また、各自治会組織による自治会加入促進活動及び下関市連合自治会、自治連合会、各単位自治会への支援を行った。	B	引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会加入促進活動を促進及び支援する。
116		町民館整備事業等補助金交付事業	自治会が所有する町民館の増改築修繕費用及び町民館として使用する建物の購入費用の一部(事業費の4割)の補助を行う	まちづくり政策課	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる	各自治会等へ予定どおり周知できた。また、各自治会からの要望32件中、20件に対応可能な予算措置を講じることができた。	B	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。
117		地域コミュニティ活動の拠点施設の整備	公民館や生涯学習プラザ等の地域コミュニティ活動の拠点となる社会教育施設の整備に努める	生涯学習課	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。	多くの施設で経年劣化による修繕が増えている。緊急性のある修繕を優先的に冷暖房設備、照明器具、自動ドア、外壁補修等の修繕を実施した。	C	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。
118		衛生思想の普及	地域住民の自主的な組織活動を通じて、安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、河川海岸愛護活動を行っている「下関市快適環境づくり推進協議会」に対して、補助金を交付する	生活衛生課	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。	年間事業計画に従い、補助金を交付した。	A	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。
119	市民環境美化活動、海岸清掃等取組の支援	環境美化の推進及び普及啓発	市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことにより、市民に対する美化意識の向上を図る。 5月～翌年2月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する	クリーン推進課	前年度同様に、市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことにより、市民に対する美化意識の向上を図る。 4月～翌年2月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する。	美化美化(びかびか)大作戦 221団体 37,000人 美化美化(びかびか)キャンペーン 25団体 272人	A	前年度同様に、市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことにより、市民に対する美化意識の向上を図る。 4月～翌年3月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する。
120		沿岸漁場保全対策事業	漁業生産力低下の防止や環境美化を図るため、市内の漁業者等が実施する海浜清掃活動を支援する	水産課	管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を引き続き行う。	管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を行った。	A	管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を引き続き行う。
121	長府浜浦町の海岸清掃	本市の管理海岸である長府浜浦町海岸の良好な景観維持と海岸保全を目的として、年1回、官民共同のボランティアによる漂着ごみの回収・処理を行う	港湾局振興課	前年度に引き続き、実施予定。	H30年8月5日(日)に長府浜浦町海岸の清掃を実施し、ボランティア等206人が参加。約3トンのゴミを回収。	A	R1年6月23日(日)に実施。	

施策の方向性：持続可能な社会づくりの担い手の育成

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
122	環境教育による 担い手としての 意識の醸成	環境教育プログラムの検討	学校における理科の学習や総合学習などと連携した環境教育プログラムを検討する	環境政策課	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う	他の自治体の事例については、参考文献やインターネットを通じて情報収集を行った。教育委員会との協議は未実施。	B	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。
123		環境教室、環境講座の企画・運営	地球温暖化対策について啓発する環境教室や、自然と触れ合いながら環境保全について学ぶ自然教室などを、より幅広い対象が受講できるようにするとともに、受講側のニーズも考慮しながらメニューを整備し実施する	環境政策課	既存の環境教室、環境講座の体系表の作成 他自治体における環境教室、環境講座の事例調査	他の自治体における環境教室等の事例を参考文献やインターネットを通じて情報収集を行った。環境教室等の体系表については未実施。	B	既存の環境教室、環境講座の体系表の作成 他自治体における環境教室、環境講座の事例調査
124		リサイクルプラザにおける各種催しの開催	下関市リサイクルプラザを会場としたイベントを開催する。年1回開催するサマー・キッズエコフェスタのほか、環境月間(6月)、地球温暖化防止月間(12月)には環境意識の啓発のための催しを企画する。	環境政策課	サマー・キッズエコフェスタの開催 環境月間と地球温暖化防止月間には環境意識の啓発のための催しを企画する	サマー・キッズエコフェスタを開催し、多くの来場者があった。 環境月間にはパネル展示や緑のカーテン推進をおこなった。 地球温暖化防止月間には、ウォームビズの推進を行った。	A	サマー・キッズエコフェスタの開催。 環境月間と地球温暖化防止月間には環境意識の啓発のための催しを企画する。
125		ごみの減量、再資源化に関する普及啓発	小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る	クリーン推進課	前年度同様に、夏休み期間中に市内在住の小学1年生から小学6年生とその保護者を対象に親子リサイクル教室を通じて、ごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行う	参加者 58組127名	A	前年度同様に、夏休み期間中に市内在住の小学1年生から小学6年生とその保護者を対象に親子リサイクル教室を通じて、ごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行う。
126		こども文化パスポート事業	親子のふれあいを増やし、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことをねらいとした事業。夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料又は一部割引で入場できる特典付のパスポートを子供たちに配付する。	教育政策課	構成4団体で企画選定(景品プレゼントの充実・全施設制覇者に対する認定証授与) 市報、ホームページ、FMラジオ、FB等での広報活動	構成4団体で企画選定(景品プレゼントの充実・全施設制覇者に対する認定証授与) 市報、ホームページ、FMラジオ、FB等での広報活動を実施した。	A	構成4団体で企画選定(景品プレゼントの充実・全施設制覇者に対する認定証授与) 市報、ホームページ、FMラジオ、FB等での広報活動
127		下関市生涯学習まちづくり出前講座	市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとりサイクル」等の講座を開催する	生涯学習課	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとりサイクル」等の講座を開催する。	出前講座のメニューを市のホームページに掲載したほか、本庁や公民館等にメニュー表を設置して講座の周知を行い、平成30年度中に講座を開催した。	A	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとりサイクル」等の講座を開催する。
128	市民活動支援と 環境リーダーの 育成	パートナーシップ推進事業	下関市市民活動促進基本計画を策定し、計画を推進する また、市民活動団体の拠点施設として、しものせき市民活動センターの機能強化を図り、「市民活動保健」等により市民活動団体の支援を行う	まちづくり政策課	市民活動促進基本計画を推進するとともに、指定管理者制度導入により、しものせき市民センターの機能強化を図れないか検討。	市民活動促進基本計画の推進に努め、しものせき市民活動センターに指定管理者制度を導入した。	A	引き続き市民活動促進基本計画の推進に努める。
129		環境リーダー養成事業	市内大学生等が自ら環境教室や自然教室の企画・実施をすることで、環境分野において将来的に活躍できる人材の育成を図る	環境政策課	環境リーダー募集要領の作成 市内各大学に対する事業PRと募集 環境リーダーの活動内容の充実と醸成	環境リーダーの養成事業を行った。 会議開催4回	B	環境リーダーの活動内容の充実
130		市民活動団体の活動支援	下関市内において環境保全活動を行っている市民活動団体の活動支援を行う	環境政策課	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う	海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援を行った。	A	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。
131		下関市リサイクルプラザにおけるボランティア・NPO等の育成及び活動の支援	下関市リサイクルプラザ啓発棟指定管理者により、啓発棟においてリサイクル及び環境に係る情報発信・啓発を行う	環境施設課	市HPのしものせき環境みらい館に関する記事の見直しを全面的に行う。 啓発棟の情報提供ツールを含めた設備の更新計画を作成する。	未実施	D	実施しない。 ※事業名と事業内容相違、事業名の事業は未実施のため(処理基本計画も当該事業なし)

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
132	食育の推進	「下関ぶちうま食育プラン」の推進	下関市食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」に基づき食育を推進する	健康推進課	市民向けのわかりやすいリーフレットを作成し、学校や各種イベントなどを通して周知を行う。 その他食育推進事業を実施する。	市民向けの第3次下関ぶちうま食育プラン概要版リーフレットを作成し、地産地消や食品ロス削減のための情報を掲載。各種イベントなどを通して周知を実施した。 その他食育推進事業を実施した。	A	継続実施
133	食育の推進	魚食普及の推進	下関地区、豊浦地区、豊北地区の魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及、魚の消費拡大を推進する	水産課	昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。	予定通り魚食普及推進協議会事業を支援し、1若年層を対象として魚食普及の推進に貢献した。 おさかな料理教室の実施の内容 下関:実施人数 2116人 20団体 71回 豊浦:実施人数 581人 10団体 11回 豊北:実施人数 230人 7団体 9回	A	昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。
134		学校給食における地産地消の推進	学校給食における地場産(県産)食材の使用割合(品目ベース)を50%以上とする	学校保健給食課	継続して実施する。	農林水産振興部、下関市学校給食協会、JA下関などの納入業者等で構成する「地場産農産物学校給食協議会」において、食材の安定した確保や供給のため、情報提供・協議を重ね、地域の旬の食材を学校給食の献立に積極的かつ継続して活用した。	A	継続実施
135	市民・事業者への情報発信の充実	環境情報の発信	市報や市のホームページ、メールマガジンやSNSを活用し、環境に関するさまざまな情報を発信する	環境政策課	さまざまな環境政策や環境イベントについて、市報、ホームページ、メールマガジン、SNSを活用し、情報の発信努める	ホームページにより情報発信を行った。	B	さまざまな環境政策や環境イベントについて、市報、ホームページ、メールマガジン、SNSを活用し、情報の発信努める。
136		生物多様性に関する情報の収集	自然環境・生物多様性に係る研修等を通じて、市内の動植物に関する情報を収集する	環境政策課	引き続き、行政機関等との連携・情報収集体制の整備を行う	行政機関等とこのセクションと連携を模索するか検討し、研修会等で情報交換を行った。	C	引き続き、行政機関等との連携・情報収集体制の整備を行う。

施策の方向性：国際協力の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
137	知的交流の推進(環境関連分野の人的・技術交流)	東アジア経済交流推進機構における他都市との交流	東アジア経済交流推進機構・環境部会に出席し、他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う	環境政策課	本市の取組事例の発表と他市環境関連企業と情報交換を行う	環境部会において、本市の取組事例を発表した。	A	本市の取組事例の発表と他市環境関連企業と情報交換を行う。
138	国際環境ビジネスの促進	日中韓企業とのビジネスマッチングの促進	東アジア経済交流推進機構・環境部会において、毎年度更新される部会テーマに関連する市内環境関連企業に参加を依頼し、日中韓の各都市環境関連企業とのビジネスマッチングを行い、具体的な商談への発展を目指す	環境政策課	引き続き、商工会議所等との連携体制の構築を検討する また、地元の環境関連企業の把握、リスト化を行う	未着手	D	商工会議所等との連携体制の構築を検討する。

基本目標：環境保全の仕組みづくり

施策の方向性：環境影響評価

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
139	環境配慮の仕組みづくり	環境配慮体制の整備	法令、県条例による環境アセスメントの対象とならない開発事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する	環境政策課	アンケート調査等の実施	アンケート調査の内容について検討した。	C	アンケート調査を行う。

施策の方向性：周辺自治体との環境広域連携

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	主要な施策	事業名	事業内容	担当課	2018年(平成30年)度 取組内容	実績	達成状況 評価	2019年(平成31年)度 取組内容
140	自治体間の情報交換・相互視察	環境関連施策の情報共有	環境行政広域連携に係る研修会等を通じ、相互の廃棄物処理をはじめさまざまな環境関連施策について情報共有を図る	環境政策課	研修会の実施 廃棄物処理体制の現状把握のための情報共有を行う	11月に環境行政広域連携の会議を行い、情報共有を行った。	A	研修会の実施 廃棄物処理体制の現状把握のための情報共有を行う。